

墓地経営許可申請に必要な書類（個人墓地）※新規の場合

1. 事前協議時に提出する書類（条例第 11 条関係）

- (1)墓地等（経営・変更）計画協議書（様式第 10 号）
- (2)標識の案
- (3)墓地等の区域の境界線からの水平距離が 200 メートル以内の区域の見取図(周辺区域に公園、学校、保育所、幼保連携型認定こども園、病院、社会福祉施設等がある場合にあつてはこれらの施設の位置及びこれらの施設から墓地等の区域の境界線までの水平距離を示したもの)
- (4)墓地等の区域の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)及び不動産登記法(平成 16 年法律第 123 号)第 14 条第 1 項の地図又は同条第 4 項の地図に準ずる図面の写し
- (5)造園計画図

2. 標識の設置後に提出する書類（条例第 12 条関係）

- (1)標識設置届出書（様式第 13 号）
- (2)標識の設置場所を明示した図面
- (3)標識の設置状況及び記載内容がわかる写真

3. 近隣住民等との協議後に提出する書類（条例第 14 条関係）

- (1)協議結果報告書（様式第 17 号）

4. 申請時に提出する書類（条例第 4 条関係）

- (1)墓地等経営許可申請書（様式第 1 号）
- (2)墓地等の区域の境界線からの水平距離が 200 メートル以内の区域の見取図(周辺区域に公園、学校、保育所、幼保連携型認定こども園、病院、社会福祉施設等がある場合にあつてはこれらの施設の位置及びこれらの施設から墓地等の区域の境界線までの水平距離を示したもの)
- (3)墓地等の区域の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)及び不動産登記法(平成 16 年法律第 123 号)第 14 条第 1 項の地図又は同条第 4 項の地図に準ずる図面の写し
- (4)申請地の現況写真
- (5)申請理由を記載した書類
- (6)地目が農地の場合、農業委員会の意見書の写し
- (7)他の法令等による必要な許可等の書類
- (8)造園計画図

墓地経営許可申請に必要な書類（個人墓地）※新規の場合

5. 工事着手時に提出する書類（条例第16条関係）

- (1) 工事着手届出書（様式第18号）

6. 工事完了後に提出する書類（条例第17条関係）

- (1) 工事完了届出書（様式第19号）
- (2) 完成した墓地等の写真

7. 祭祀を承継した後に提出する書類（条例第20条）

- (1) 地位承継届出書（様式第23号）
- (2) 前経営者が交付を受けた墓地等経営許可証
- (3) 墓地の所有権が届出者に移転したことを証する墓地の区域の登記事項証明書
（全部事項証明書に限る）